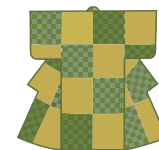


# 地域団体商標制度の概要



経済産業省特許庁  
地域団体商標推進室



# 地域団体商標とは？

2006年4月1日開始

地域団体商標 =  
「地域名 + 商品(サービス)名」

**小田原蒲鉾**

(地域名) (商品名)



一定範囲の周知性があれば文字のみで登録可

地域ブランドの保護により地域経済を活性化

# 従来の商標制度

地域ブランドとしては「地域名」と「商品(役務)名」を組み合わせた商標が用いられることが多いが、このような商標を文字商標として登録しようとしても、原則として、そのままの形で登録を受けることはできない(第3条第1項第3号)。

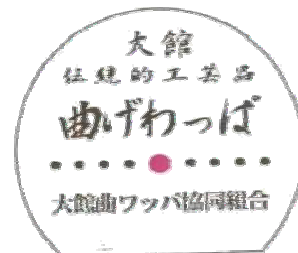
## < 現行制度で登録可能な商標 >

全国的な知名度を獲得したことにより、特定の事業者の商品であることを識別できる場合 (例: 夕張メロン、西陣織、信州味噌、笹野彫等)

夕張  西 陣 織 信州味噌

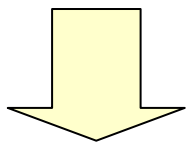
笹野彫

図形等を組み合わせた場合 (例: 小田原蒲鉾、大館曲げわっぱ、関あじ・関さば、三ヶ日みかん等)



# 従来の商標制度の問題点

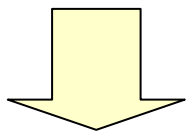
全国的な知名度を獲得したことにより、特定の事業者の商品であることを識別できる場合(第3条第2項)



例えば

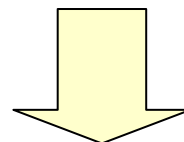
夕張 

全国的な知名度を獲得するまで登録を受けられない



それまでの間に他人による信用への便乗を排除できない。

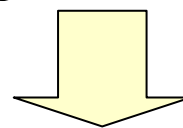
図形等を組み合わせた場合



例えば



他人が図形等と一体で商標を使用した場合にしか侵害とならない



同一の文字を使用していた場合でも、図形等が異なる場合や文字だけの使用は排除できない。

# 地域団体商標制度の概要

## 制度の目的

地域ブランドをより適切に保護することにより、事業者の信用の維持を図り、産業競争力の強化と地域経済の活性化を支援すること

## 改正の概要

**地域名と商品名からなる商標（地名入り商標）について、より早い段階で団体商標として登録を受けることを可能とする。**

**（平成17年2月産構審商標制度小委員会）**

（具体的改正内容）

- ・地名入り商標について、事業協同組合や農業協同組合によって使用されたことにより、例えば、複数都道府県に及ぶほどの周知性を獲得した場合には、地域団体商標として登録を認める。
- ・一方、地名入り商標の出願前から同一の商標を使用している第三者は、自己のためであれば当該商標を使用することができる。

# 地域団体商標の登録要件

出願人が備えるべき主体要件

法人格

+

事業協同組合等の特別の法律により設立された組合

+

設立根拠法において構成員資格者の加入の自由が保証

構成員に使用をさせる商標であること

商標の周知性の要件

商標が使用の実績により出願人である団体又はその構成員の業務に係る商品若しくは役務を表示するものとして周知となっている場合に登録を認める。

商標が地域の名称及び商品又は役務の名称等からなること

地域の名称

+

商品(役務)の普通名称

例)

りんご、

みかん

地域の名称

+

商品(役務)の慣用名称

例)

焼、

織

地域の名称

+

商品(役務)の普通名称  
又は  
商品(役務)の慣用名称

+

産地等を表示する際に  
付される文字として慣用  
されている文字

例) 本場

織

地域と商品(役務)との密接関連性

商標中の「地域の名称」が、商品の産地であるなどの商品(役務)と密接な関連性を有する地域の名称であることが必要。

# 地域団体商標の出願状況

## 地域別出願内訳一覧表(10月26日時点)

北海道	東北	関東	甲信越	北陸	東海
20	39	41	38	51	72
近畿	中国	四国	九州	沖縄	その他
206	31	20	55	29	3
				合計	605

## 都道府県別上位5県

1位:京都(128件) 2位:兵庫(39件) 3位:石川(33件) 4位:沖縄(29件) 5位:岐阜(25件)

## 分野別の傾向

農産物や海産物などの食品分野、織物などの工業製品分野、および温泉などの役務分野において出願されている。

# 登録査定とされた4月分出願(10月27日時点)

十勝川西長いも	帯広市川西農業協同組合	北海道
鵜川ししゃも	鵜川漁業協同組合	北海道
たっこにんにく	田子町農業協同組合	青森県
高崎だるま	群馬県達磨製造協同組合	群馬県
稲城の梨	東京南農業協同組合	東京都
江戸甘味噌	東京都味噌工業協同組合	東京都
小田原かまぼこ	小田原蒲鉾水産加工業協同組合	神奈川県
小田原蒲鉾	小田原蒲鉾水産加工業協同組合	神奈川県
松輪サバ	みうら漁業協同組合	神奈川県
中島菜	能登わかば農業協同組合	石川県
金沢仏壇	金沢仏壇商工業協同組合	石川県
七尾仏壇	七尾仏壇協同組合	石川県
加賀みそ	石川県味噌工業協同組合	石川県



市田柿	みなみ信州農業協同組合 下伊那園芸農業協同組合	長野県
岐阜提灯	岐阜提灯協同組合	岐阜県
飛騨一位一刀彫	飛騨一位一刀彫協同組合	岐阜県
下呂温泉	下呂温泉旅館協同組合	岐阜県
飛騨牛乳	飛騨酪農農業協同組合	岐阜県
山岡細寒天	岐阜県寒天水産工業組合	岐阜県
駿河湾桜えび	蒲原町桜海老商業協同組合 由比町桜海老商工業協同組合 大井川町桜海老商業協同組合	静岡県
由比桜えび	由比港漁業協同組合 由比町桜海老商工業協同組合	静岡県
焼津鰹節	焼津鰹節水産加工業協同組合	静岡県
三州瓦	愛知県陶器瓦工業組合 三州瓦工業協同組合	愛知県

雄琴温泉	雄琴温泉旅館協同組合	滋賀県
京あられ	京都米菓工業協同組合	京都府
京おかき	京都米菓工業協同組合	京都府
京仏壇	京都府仏具協同組合	京都府
京人形	京人形商工業協同組合	京都府
京石工芸品	京都府石材業協同組合	京都府
舞鶴かまぼこ	舞鶴蒲鉾協同組合	京都府
間人ガ二	丹後町漁業協同組合	京都府
鴨川納涼床	京都鴨川納涼床協同組合	京都府
大阪欄間	大阪欄間工芸協同組合	大阪府
和泉木綿	泉州織物工業協同組合 泉州織物構造改善工業組合	大阪府
豊岡鞆	兵庫県鞆工業組合	兵庫県

高山茶釜	奈良県高山茶釜生産協同組合	奈良県
紀州うすい	和歌山県農業協同組合連合会	和歌山県
しもつみかん	ながみね農業協同組合	和歌山県
有田みかん	ありだ農業協同組合	和歌山県
和歌山ラーメン	和歌山県製麺協同組合	和歌山県
紀州備長炭	和歌山県木炭協同組合	和歌山県
紀州みなべの南高梅	みなべいなみ農業協同組合	和歌山県
すさみケンケン鰹	すさみ漁業協同組合	和歌山県
福山琴	福山邦楽器製造業協同組合	広島県
神埼そうめん	神埼そうめん協同組合	佐賀県
長崎カステラ	長崎県菓子工業組合	長崎県
球磨焼酎	球磨焼酎酒造組合	熊本県
黒川温泉	黒川温泉観光旅館協同組合	熊本県

関あじ	大分県漁業協同組合	大分県
関さば	大分県漁業協同組合	大分県
かごしま知覧茶	南さつま農業協同組合	鹿児島県
石垣の塩	八重山観光振興協同組合	沖縄県

(注)これらの地域団体商標については、査定を送達があった日から30日以内に登録料の納付があったとき、商標権の設定の登録が行われ、商標権が発生します。